

平成28年8月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起

(詳細は次頁以降参照。)

- |  |    |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>(うち石油給湯機1件)  | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>(うち電気掃除機1件、電気温水器1件、エアコン(室外機)1件、<br>扇風機2件、換気扇(床下用)1件)      | 6件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>(うちライター1件、映像録画装置(ドライブレコーダー)1件、<br>延長コード1件、電気洗濯機1件) | 4件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件無し                                   |    |

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起(使用中止)  
(管理番号：A201600278)

### ①事象について

三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した扇風機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（40年以上）された製品

### ②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



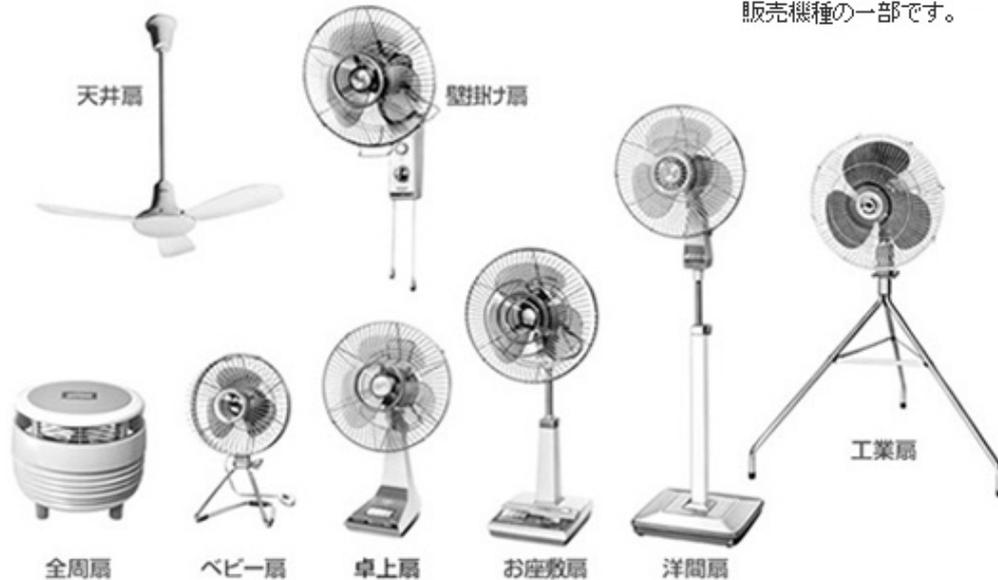
- 電源コードが折れ曲がったり破損したりしている。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007年（平成19年）8月24日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2012年6月12日）としてウェブサイト注意事項を掲載し、1977年（昭和52年）以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

ウェブサイト：[http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products\\_safety/080430.html](http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html)

※写真は1977年(昭和52年)以前の  
販売機種の一部です。



#### 【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電話番号：0120-34-0979

受付時間：9時～17時（土日祝日・事業者休日を除く。）

#### ③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

##### ・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/160614kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf)

##### ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「エアコンや扇風機の火災にご注意ください」（2016年6月23日公表）

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000081059.pdf>

(参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO  新日本電気  ゼネラル	三洋電機株式会社	<a href="http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html">http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html</a> 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 <a href="http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html">http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html</a>  <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 <a href="http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html">http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html</a> 株式会社富士通ゼネラル <a href="http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/">http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/</a>
SHARP	シャープ株式会社	<a href="http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html">http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html</a> お客様相談センター 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社)	<a href="http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm">http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm</a> 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 022-774-5402(携帯電話、PHS) 受付時間:9:00~20:00
National	松下精工株式会社(現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	<a href="http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html">http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html</a> 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)
HITACHI	株式会社日立製作所(現 日立アプライアンス株式会社)	<a href="http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html">http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html</a> 日立長期使用家電品相談窓口 電話番号:0120-145-458(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・年末年始を除く。)
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	<a href="http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html">http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html</a> 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	<a href="http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html">http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html</a> 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499

		受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社 (現 株式会社 ユーイング)	<a href="http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html">http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html</a> 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：下出、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600275	平成28年8月11日	平成28年8月26日	石油給湯機	UIB-3100TX2 (F)	株式会社コロナ	火災	事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岩手県	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600271	平成28年7月19日	平成28年8月25日	電気掃除機	PV-BC500	日立アプライアンス株式会社	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月17日
A201600274	平成28年8月	平成28年8月26日	電気温水器	EM-202KG-R	タカラスタンダード株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岡山県	
A201600276	平成28年8月13日	平成28年8月26日	エアコン(室外機)	RA-2229PVX	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	奈良県	製造から10年以上経過した製品
A201600277	平成28年8月14日	平成28年8月26日	扇風機	F-GA301	パナソニック エコシステムズ株式会社(輸入事業者)	火災	倉庫で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長崎県	
A201600278	平成28年8月6日	平成28年8月26日	扇風機	不明(EF-6EMの後継機種と推定)	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	岐阜県	製造から40年以上経過した製品 平成19年8月24日から不具合等ある場合には使用中の呼び掛けを実施(特記事項参照)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600281	平成28年8月12日	平成28年8月26日	換気扇(床下用)	SC-230(株式会社アンダーハウスコーポレーションブランド)	株式会社日本衛生センター(株式会社アンダーハウスコーポレーションブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	京都府	製造から15年以上経過した製品 平成28年8月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600272	平成28年8月9日	平成28年8月25日	ライター	火災	車両内で当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	平成28年8月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年8月10日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201600273	平成28年8月3日	平成28年8月26日	映像録画装置(ドライブレコーダー)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成28年8月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600279	平成28年8月8日	平成28年8月26日	延長コード	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201600280	平成28年8月23日	平成28年8月26日	電気洗濯機	火災	ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

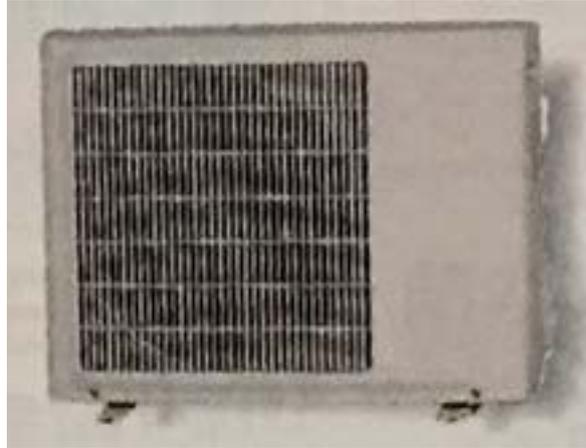
電気掃除機（管理番号：A201600271）



電気温水器（管理番号：A201600274）



エアコン（室外機）（管理番号：A201600276）



扇風機（管理番号：A201600277）



換気扇（床下用）（管理番号：A201600281）

